

平成 29 年第 1 回 安芸太田町教育委員会議録

| | | | |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------|
| 招 集 年 月 日 | 平成 29 年 1 月 17 日 (火) | | |
| 招 集 場 所 | 川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室 | | |
| 開 閉 会 日 時 | 開 会 | 平成 29 年 1 月 17 日 (火) 午前 9 時 30 分 | |
| | 閉 会 | 平成 29 年 1 月 17 日 (火) 午前 10 時 50 分 | |
| 出 席 ・ 欠 席 委 員 | 出 席 委 員 | 二見吉康・河野義文・正山幸夫・池野博文 | |
| | 欠 席 委 員 | 清胤祐子 | |
| 職 務 に よ り 会 議 に 出 席 し た 者 | 次長 | 片山豊和 | |
| | 生涯学習課長 | 栗栖浩司 | |
| | 学校教育課長 | 長尾航治 | |
| | 主幹 | 沖本直樹 | |
| | 主幹 | 萩原英子 | |
| 会 議 に 付 し た 事 件 及 び 採 決 結 果 | 議案第 1 号 | 安芸太田町立学校設置条例の一部改正について | 原案可決 |
| | 議案第 2 号 | 安芸太田町立学校職員服務規程の一部改正について | 原案可決 |
| | 議案第 3 号 | 安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について | 原案可決 |
| 報 告 協 議 事 項 | <p>1 1・2月の行事予定について(生涯学習課)</p> <p>2 学校適正配置について</p> <p>3 平成 28 年度安芸太田町一般会計補正予算について</p> <p>4 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書について</p> <p>5 広島県教育奨励賞受賞について</p> <p>6 教職員の服務規律の厳正確保について</p> | | |

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 30 分開会)

教育長)

おはようございます。年末まで暖冬とっておりましたが急に大変な雪が降りまして全国的に事故や災害が起こっております。

町内的にはスキー場の方も少しはほっとされたかと思います。昨日は学校が休校になるかと心配しておりましたがバスのほうも平常どおりの運行をしております。

本日は出席が 4 名ということで会は成立しております。

今日の会議題はお手元にあるとおりですが公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思っておりますがいかがいたしましょうか。

正山委員)

報告協議 3 の平成 28 年度一般会計補正予算については正案となる前の内部検討の報告を受けるものですので審議は非公開が適当ではないかと思っております。

教育長)

他にご意見がございますか。

ただ今の正山委員のご意見について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。本日の議題は報告協議 3 を公開しないで審議することとします。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それではまず私のほうから報告をさせていただきます。

報告協議資料の 1 ページをご覧ください。

また後で詳しくあると思いますが①～③と年末から年始にかけて学校統合に係る説明会等をさせていただきました。詳細はまた後ほど報告協議の中でさせていただきます。

④の成人式はありがとうございました。

⑤⑥でございますが統合に関わりまして筒賀中学校、戸河内中学校の教職員への説明をさせていただきました。さらに 2 日後には両校の生徒に一斉に説明をさせていただきました。

⑦加計中学校の 3 年生がインフルエンザのために学級閉鎖がございました。

⑧一昨年 10 月に 13 名の原告団から行政訴訟がありました。これまで約 1 年間 6 回の口頭弁論がございまして本日午後判決をいただくということになっております。

⑨からが予定となっておりますが加計中学校の県教育委員会指定の「学びの変革」パイロット校研究発表会を明日行います。

19 日に臨時議会を予定しております。学校設置条例の一部改正について審議いただきます。

20 日に筒賀中学校・小学校が取り組んでおります道徳教育について研究会を行います。

町議会の学校設置条例一部改正に伴いましてその後統合準備委員会を 23 日に行います。

28 日は平成 28 年度の立志式を行います。

同日ですが東京で協調学習の新しい学びプロジェクトの研究報告会をさせていただき、本町の取組の報告をさせていただきます。

2 については後ほど担当から報告がありますので省略させていただきます。

3 の来年度の教育の推進についてですが本年度 4 月 1 日から加計高校と町内 3 中学校の中

高一貫教育の指定を受けまして進めてまいりましたが具体的な成果として大きく報告できるものがございません。来年度以降より強力にこの中高一貫を推進する必要があると思っています。

統合した場合に戸河内中学校区でやっておりました小中連携については形態が崩れてまいりますので新たな保幼小中の連携を模索する必要があると思います。大変広い校区になりますので改めて特色ある学校づくりを進めながら最終的には魅力ある学校づくりにつなげていきたいと思っています。筒賀・戸河内地区の中学校のコミュニティ・スクールの指定についても今後検討してまいります。

先般の校長会で指示したことでございますが、高校入試がすでに始まっておりまして私学の推薦入試が行われました。今後公立の推薦入試が行われますが、事務手続き等遺漏のないようにして指導いたしました。

交通事故につきましては県内的には大変多く発生しておりまして重大な交通事故もありますし負傷者も出るといった状況があります。引き続き交通事故の未然防止、不祥事の未然防止に努めてまいります。

インフルエンザについては予断を許しませんので引き続き健康管理についての指導をさせていただきます。

私からは以上でございます。何か報告内容でご質問がございますか。

河野委員)

インフルエンザについて加計中学校の3年生が6～7名休んで学級閉鎖ということでしたが他の学校の状況はどのようになっていますか。

沖本主幹)

現在、他の学校で多く発生しているという状況はありません。一人、二人ということはありません。

教育長)

他にありますか。

(なし)

日程第3、議事

教育長)

それでは日程3の議事のほうに入らせていただきます。

議案第1号安芸太田町立学校設置条例の一部改正について事務局からお願いします。

沖本主幹)

(議案第1号を読み上げる。)

教育長)

議案第1号についてご質問等ございますか。

(なし)

議案第1号について委員の皆様ご異議ございませんか。

(はいという声多数)

これで町議会に町長から提出される予定です。

議案第2号に入らせていただきます。

安芸太田町立学校職員服務規程の一部改正について事務局から説明をお願いします。

沖本主幹)

(介護時間等の改正点について概要を説明する。)

教育長)

議案第2号についてご質問等ございますか。

正山委員)

子育てというよりも親御さんなどの介護ということでしょうか。

沖本主幹)

家族の介護ですので高齢者に限っているわけではありません。子育て支援部分休業についてはp4の第9条のところに書いてございますけれども介護時間と同じように無給で勤務時間を減らして取得できるしくみになっています。

河野委員)

これは県の関係なのですが町の職員についても準じて改正されるのでしょうか。

教育次長)

12月定例会の中で国の人事院勧告と給与改正とセットで改正をされています。

教育長)

他にございませんか。

(なし)

それではお諮りします。議案第2号について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ということで可決しました。

それでは引き続き議案第3号安芸太田町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について事務局から説明をお願いします。

沖本主幹)

(議案資料により改正の概要について説明する。)

教育長)

以上提案がありましたが何かご質問がございますか。

(なし)

それではお諮りします。議案第3号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

賛成多数で可決されました。

以上で日程第3の議事を終わります。日程第4報告協議に入ります。

日程第4、報告協議

教育長)

1の1・2月の行事予定について生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長)

(資料により説明する。)

教育長)

何かご質問がございますか。
よろしいですか。

それでは2の学校適正配置について事務局からお願いします。

学校教育課長)

(西部地区の学校適正配置について保護者・住民説明会等の報告をする。)

教育次長)

(筒賀断層について説明する。)

学校教育課長)

(学校適正配置について今後のスケジュール等を説明する。)

教育長)

学校適正配置について取組の状況、その中での保護者等の意見、今後のスケジュールについて説明がありました。

何かご質問あるいは意見がございますか。

河野委員)

地震の話がありました。以前ここでも説明を受けています。30年先では起こるであろう南海トラフ、そして何万年先かわからない直下型地震、どこかで基準を設定しなければいけないと思うのですが、30年先に起こるであろう地震については対策を立てないといけないと思います。今の状況から見て、直下型地震については話題になっているからといってすぐに対応しなければいけないものとはいえないと個人的には思います。今やらなければならないことは近い将来大きな地震が想定されているとすれば、断層を無視するわけではないのですが、しっかりとそれに対応した避難訓練等を行っていかないといいと思います。この意見については「まさか」を考えれば仕方ないかもしれませんが一つの基準に沿っていくとすれば私はそれで今どうこうということにはならないと思います。あくまで個人的な意見です。

池野委員)

同じような意見ですが、日本のような地形の特殊性のあるところでは自然災害、特に地震などについては起こることを防ぐことはできないと思います。その場合に最大限その災害に負けない体制をいかに作っていくか、児童生徒の安全を最優先に知見できる体制を作っていくことが大切だと思いますのでよろしくお願いします。

正山委員)

むやみやたらに生徒に不安を与えるというのはどうなのかなと思います。今まで取り上げられなかったことを出してどうのこうの言うよりもハード面の耐震化をきちんとやっていますし、避難訓練だったり日ごろの心がけを植え付けたりしてとっさに判断して何ができるかということをしっかりやってもらいたいと思います。

教育長)

ありがとうございました。その他スケジュール面等で心配なことがございますか。

河野委員)

戸河内小学校の落成、中学校の統合に係る節目の儀式についてはどのように考えておられますか。

教育次長)

それぞれの中学校の閉校式について、来賓として町議会議員さんに出席をしてもらいたいと考えていますが議会議員選挙が3月24日に行われますので選挙の期間中は難しいと思います。修了式の前に開催させていただくことを考えています。

戸河内小学校の竣工式については5月の連休まで外溝工事がかかる予定ですので、すべての工事が終わってから行いたいと考えています。

中学校の開校式については入学式の直前に教育委員会で行いたいと考えています。

学校教育課長)

戸河内小学校の卒業式、修了式、始業式、入学式、すべて改修した講堂で行う予定です。以前と比べてとても明るくきれいになっています。

河野委員)

上殿小学校は何もかも今のままで行くということですね。

学校教育課長)

上殿小学校につきましては未だ地域との協議を進めていかなければならない状況です。こういった中で施設については耐震調査を行っておりません。今後も基本方針に基づいて進めていかなければならないのですが、施設については7～8月に当面の修繕を行っています。抜本的な対策には大きなお金が必要となって参りますので、できるだけ早急に統合という方向で進めていきたいと思えます。

教育長)

ご質問いただいたのは統合にかかわるハード面でしょうか。

河野委員)

特別支援学級の開設で校長室が離れたところに移りましたが危機管理上この状況が続くのはよろしくないと思いますので十分考慮していただいてこの一年で何とかしなければいけないと思うのですがその間も事故のないようにしていただきたいと思えます。

教育次長)

このことに関しましては校長と話をしております。現状ではいろいろと課題がありますので校長も校長室に入っている時間は少ないようです。来客対応や個別の電話の際には使用しますがほとんどの時間は職員室や教室で指導にあたっているということです。

教育長)

以上で学校適正配置については終わります。次に教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検調査報告書について説明をお願いします。

生涯学習課長)

(資料3により説明する。)

池野委員)

特にこの部分はこうですというように項目を絞って丁寧な説明をお願いしたいと思います。

生涯学習課長)

一つ一つの項目について説明すればよいのですが、時間の関係で大まかに説明をさせていただきました。この報告書には生涯学習課、学校教育課のすべての事業が網羅されており、概ね良い評価をいただいています。今後ともBの評価であるところがAになるように事業を進めていきたいと思っています。

教育次長)

対前年比で申しますと若干向上しています。訴訟という案件もありましたが全般的にはそれぞれの立場の中で適切に事業を進めているという評価をいただいています。委員の皆さんからは町長が掲げている住民との協働や情報公開を進めてほしいという意見やこういったことをされてはどうかといった提案もいただいています。詳細は改めてご報告しますが全体的にはより一層社会教育、学校教育を進めてほしいという期待をいただいています。

教育長)

例えばp5にこの教育委員会会議についての報告を載せておりますが一昨年までは回数だけで21回と書いていて内容がわからないというご指摘もいただきました。昨年度からは主だった協議内容、議案につきまして報告させていただくという形で若干ですが詳細に記載していくことにしました。

何かご質問等はございませんか。

(なし)

5の広島県教育奨励賞受賞についてお願いします。

沖本主幹)

(加計小学校高田養護教諭の受賞について報告する。)

教育長)

6の教職員の服務規律の厳正確保についてお願いします。

沖本主幹)

(県教委報道発表資料により報告する。)

教育長)

よろしいでしょうか。

後に回すことになっておりました3の平成28年度安芸太田町一般会計補正予算について事務局から説明してください。

(非公開で審議する。)

教育長)

以上で報告協議を終わらせていただきますが、次回の日程について、事務局からお願いします。

沖本主幹)

次回は2月13日9時30分開会を予定しています。

教育長)

以上で第1回の安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時50分 閉会)